

立教大学総長としての松下正寿

鈴木勇一郎

はじめに

戦後、とりわけ高度成長期を中心に、日本の大学は国公私立を問わず、急激な規模拡大を遂げていった。この流れの中でも私立大学の量的拡大は顕著なものがあつた。この時期に私立大学が拡大したのは、大学設置が戦前に比べて容易になつたことや、学生数の増加により経営基盤の拡張、安定を図ろうとしたことが、主な要因として指摘されている¹⁾。

こうした大学の拡大をめぐる一連の動きは、時代状況や政府の政策が各大学に等しく反映されていたわけではなく、大学ごとにそれぞれの事情によつて教育研究構想

および経営計画を展開する中で進んだという側面も見逃すことはできない。とりわけ各大学において、こうした施策を実行していったリーダーたちの役割は重要であつた。もちろん個人の動きがストレートに組織の運営に影響を与えたわけではないが、現実のレベルにおいて、それぞれの大学の歩みやその特質を形作る上で大きな影響があつたことは否定できないだろう。

学校、とりわけ私立学校の歴史において、その黎明期に各校の創立に関わつた人物については、これまで多くの研究がなされてきた。だが一方でその後の大学史の中で、こうした個人と大学との関わりはあまり注目されてきたとはいえない。というより、その重要性は認識されつつも同時にその難しさのためもあり²⁾、研究が進んで

こなかったというのが実態に近いのだろう。

戦後の大学史は、近年急速に研究が進んできたが、その多くは新制大学が成立していく過程に集中しており⁽³⁾、その後の過程、とりわけ高度成長期以降を具体的に検討したものは、大学沿革史などを除けば極めて少ない。この時期は戦後初期とは異なり、制度的には大きな改編は少ないが、規模の面では大規模化が急速に進んだことが大きな特徴であり、その運営のありようを検討することが、この時期の大学史を考える上では重要である。

戦後の立教大学の歩みを考える場合、一九五五年から一九六七年まで総長を務めた松下正寿の存在は大きな部分を占めることは間違いないだろう。国際法学者としての松下については、近年研究が進んできているが⁽⁴⁾、教育者および学校の指導者としての松下については、これまでほとんど顧みられてこなかった。

松下は、戦後の総長として在任期間が最長というだけでなく、一九五〇年代から六十年代前半という、立教大学が大きく拡大した時期に一貫して大学および学院のトップを占めていた。この間に立教大学の学生数は約六千人から一万人を超え、財政規模も約二億円から十六億円へ⁽⁵⁾と急速に膨張した。だが、一九六七年の東京都知事選挙に立候補するため任期途中に総長を辞任したり、晩年には統一教会との関係⁽⁶⁾も取りざたされたことも

あつてか⁽⁷⁾、これまで必ずしも戦後立教大学史における役割を正面から位置づけられてきたとはいえない。しかし、立教史の中で決して軽く扱われるべき存在ではないだろう。松下の大学に対する思想と現実の大学運営との関係性、さらにはその後への影響を具体的に検討していくことが必要である。

以上のような問題意識をふまえ本稿では、立教大学総長としての松下正寿に光を当て、その思想と運営の特徴を明らかにしたい。

一、松下正寿の来歴

(一) 生い立ちと立教大学

最初に松下正寿の生い立ちと立教との関わりについて簡単に触れておきたい。

松下は一九〇一年、京都に生まれたが、すぐに母の実家のあった八戸に移った。母の名前は亀徳しづといい、助産婦として働いていた⁽⁸⁾。しづが京都から故郷の八戸に帰り助産婦として、女手一つで正寿ら子供を育てるようになった事情は、本稿のテーマとは直接関係がないので触れないが、亀徳正寿はその後松下家の養子となり、松下正寿となった⁽⁹⁾。

八戸中学校を経て一九一八年四月、立教大学文科に入

学したが、「召命感無くして牧師を志願するのは虚偽である¹⁰⁾」として商科に転科し、一九二二年三月に卒業している。

その後アメリカに留学し、一九二九年六月にコロンビア大学で学位を得た。帰国後、一九二九年九月に立教大学教授に就任した。だが、当時の立教大学の状況は松下にとって到底満足できるものではなかった。

立教大学のふんいきは私にとってあまり愉快なものではなかった。学問的ふんいきが全然ない。学校当局は外部から教えにくる講師には平身低頭だがわれわれ立教出身者は小僧扱いだ。植民地における原住民という感じだ。そのうえわれわれ若い者を成長させようという意欲がさらさない¹¹⁾。

だが、そうした中でも松下は、『米国戦争権論』（一九四〇年）、『大東亜国際法の諸問題』（一九四二年）などの研究書を著し、国際法学者としての地歩を次第に固めていった。

ところが、一九四三年五月に立教大学を辞職することになる。その間の事情を松下は後に次のように回想している。

そのころ遠山学長の短気がわざわざいしてちよつとめんどろな問題が起こり、遠山氏は任期一年前に辞任した。私は学校側が慰留しなかったのが不満であつ

たし、一部人事を刷新する必要があると思ひ三辺金蔵総長に改革案を持ち出した。彼は私の言うことにはそれほど関心を示さなかつたが非常に親切に「君は将来立教大学の中心人物になる人なのだから、いまのところ自重したまえ」と忠告された。彼が私のためと立教のことを考えて言われたことはよくわかつた。しかし私には不満であつた。(略)その日は私在家へ帰り、妻には一言も相談せず辞表を書き、翌日それを総長へ提出した¹²⁾。

これだけでは「めんどろな問題」の詳細はよくわからないが、別の機会にはこの間の事情について、もう少し具体的に言及している。

けつきよく赤を追つぱらうためにやめたんですがね。その時分赤というのは日本の軍部に迎合するような形で赤化運動をやる。そういう連中が立教にはいり込んできていましたから、そういう連中を追つぱらおうと思つて——とにかく立教というのは、僕の中で非常な愛着を持っているんです。それが汚れるというの、よくにとつて耐えられないことです¹³⁾。

彼の回想から判断する限り、立教を辞めたのは、学内における思想対立が大きく影響していた。経済学部では遅くとも一九四〇年前後には、教員間の思想対立が顕在化していたとされるが¹⁴⁾、これは単に思想の面だけに留

まるものではなく、同時に研究所のあり方や教員人事など、大学や学部運営に深く関わる問題であった。立教に限らず戦時中のキリスト教学校では、思想や運営をめぐる紛争が激化し、深刻な状況に陥る場合が少なくなかった¹⁸⁶。この問題の詳細については今後の検討に譲るほかないが、ここでは松下の辞職の背景には、思想対立と同時に大学の運営をめぐる意見の対立が存在していたことを指摘するにとどめておきたい。立教大学辞職後の松下は、東京裁判の補佐弁護士、弁護士などを務める一方、立教大学とは距離を置いた時期が長く続いた。

(二) 立教学院院長に就任

戦後、立教学院院長および立教大学総長には佐々木順三が就任し、戦争で大きな傷を負った立教の復興に努めていた。

当時の立教では、理事会で任期四年の立教学院院長を選出し、院長が大学の総長を兼ねるという規定となっていたが¹⁸⁷、一九五五年には、その改選の時期を迎えていた。佐々木は、聖公会信徒ではあったが立教大学出身ではなく、院長就任以前は立教とは直接の関係を持たなかった人物であった。また、その前任の三辺金蔵、その前の遠山郁三もいずれも立教大学出身者ではなかった。そこで当時の校友会会長鈴木泉のように「この改選期に、

大学出の同窓を推したい(略)自分はなんとかして副会長の松下君を推したい¹⁸⁷」という声も強くなっていた。松下自身は、「私の希望は弁護士のまま立教の理事に就任することであった。(略)しかし情勢はおのずから動いた。私も覚悟した¹⁸⁸。」と、少なくとも院長への就任については、必ずしも積極的ではなかったことを回想している。他方、理事会や校友会でも「反対の人も必ずしも少なくはなかった¹⁸⁹」とされている。

こうした状況の中、一九五五年六月三〇日に開催された理事会では佐々木の続投を望む声、松下の就任を求める意見が錯綜して議論が紛糾したとされ¹⁹⁰、最終的に八代斌助理事長に一任することで松下を選出した¹⁹¹。

以上のような一連の経緯から、松下の院長・総長就任は「大多数の人には全くのダーク・ホースとしてうけとられた¹⁹²」とされる。しかし一方で、「立教もようやくあるべき姿をとりもどしはじめた¹⁹³」という評価があったように、松下の登場は戦争からの復興が大きな課題であった佐々木院長・総長時代とは異なった、立教の積極的な展開を期待されていたのである。

だが、一九四三年から十年以上にわたって立教を離れていた松下が、突如院長・総長として復職したことに對する学内の波紋は大きなものであった。院長を理事会で選出し、院長が大学総長を兼ねるという当時の規定で

は、大学の構成員はトップである総長の選任に何ら関与できないという構造になっていたのである⁸⁰⁾。

もちろんこれに対しては、理事会で松下を院長にすることを裁定した八代斌助が、各学部長たちと直接面会して懇談するなど鎮静化に努めたこともあり、この時点で、大きな紛争となることはなかった⁸¹⁾。しかし、これを契機として「大学の最高責任者が、その大学の重要構成員たる教授、学生に何らの連絡、相談もなく選出され」という「極めて非民主的」なシステムそのものを再検討する機運が次第に高まっていたのである⁸²⁾。

これを受け理事会では制度調査会を設けて総長選挙制導入を検討し⁸³⁾、松下の第二期目となる一九五八年に教職員による総長の選挙制度が導入された⁸⁴⁾。これにより、院長と大学の総長が制度的に分離されたが、松下は引き続き院長も兼務した。ただし、小・中・高の各校長職は、それぞれ別の人物を専任として充てるようになった。

二、立教学院院長および大学総長としての課題

(一)「基督教に基づく教育」と「ミッション・スクール」
院長・総長に就任した松下は、学校としての立教のあ

るべき理念を次のように表明している。
彼は学校法人立教学院寄附行為に記された「基督教に

基く教育」という文言を「基督教そのものを教えるとか、基督教的諸学を教えることを意味しない。」として、キリスト教伝道的手段としての性格を明確に否定する。それとともに、アメリカ聖公会からの独立性を重視し、戦前の「ミッション・スクール」との違いを強調した⁸⁵⁾。
また、立教の大きな特色を「自由の学府」にあるとし、「時として激しい論争」を戦わせることも「悲しむべきこと」ではなく、むしろ「結構なこと、大いに奨励すべきこと」として学内における言論の自由や表現の自由を重視する姿勢を示した⁸⁶⁾。

「自由の学府」ということばは、校歌の歌詞に入った大正時代以降しばしば用いられてきたが、松下はここでその意義を明確化しただけでなく、キリスト教との有機的関係の中で位置づけようとしたのである。このように松下は、就任当初から大学の経営面だけでなく、理念の上からも再構築していく姿勢を打ち出していた。

(二)立教大学の規模について

先にも触れたように、復興にひと区切りを迎えた立教大学をどのような学校として展開させていくのかということが、新たに就任した松下にとって大きな課題であった。その際、内容もさることながら、学校の規模をどの程度のものとして想定するかということも大きな問題と

なってくる。

これについて松下は「学生数が増えたり、新学部が増設されたり、敷地が増加したりすることのみが、成長のすべてではない」として、規模を拡張することが即大学の成長を意味するものではないとした。

だが同時に「質に無限の成長を可能ならしめるためには若干の量的発展が必要」として、質を確保するためには、一定程度以上の規模が必要ということ認める。具体的には当面の目標を学生数一万人以上とした⁸³。当時の立教大学は学生数約六千名の規模だったので、倍近い規模に拡張することを念頭に置いていた。

さらにその後松下は「私は立教大学を大きな大学にしたい⁸⁴」として、大規模化を明確に志向するようになる。この考え方は、新座校地の取得のような校地の拡大傾向と深くつながっていた。

三、拡張路線と資金調達問題

(一) 四つの具体的な課題

こうした拡張策は、法学部設置のように学部学科を増設して学生数を増やすだけでなく、原子炉の建設、女子寮の建設、図書館の増築、さらには新たな校地の買収⁸⁵など、多岐にわたるものであった。中でも法学部と原子

力研究所の設置は、自らの重点課題としたものである⁸⁶。

いうまでもなく、こうした拡張政策を実行していくためには、多額の資金が必要となる。松下は、

「一番確実なのはやはり授業料収入ということ。ところが授業料収入ということになると、どうしても学生の数をふやさなければならぬし、そうなれば校舎の数もふやさなければならぬ。中には学生の数のほうが校舎の数より余っているということをよく聞くけれども少なくとも本学ではそういうことはない⁸⁷。

学生からの納付金を基本としつつも、学生数の大幅な増加は、教育環境を悪化させるとして、これに頼り過ぎることには否定的な考えを示した。

教育の場合を考えると、利益を受けるのは本人よりはむしろ社会である。教育の目的は社会に利益を与える人間を作ることであって、社会は教育の受益者である。従って費用は主として社会が払うべきものであると思う。学校の経費のうち最も社会性の高いものは国家が負担すべきものであると思う⁸⁸。

そこで、「私学というものはどこまでも、寄附金と国庫の補助この両方に依存すべきもの⁸⁹」として、寄附金および国庫補助の拡充に意欲を示した。このうち経常費に対する国庫補助は、立教だけでなく私学界全体に関わ

る問題である上、その制度化は一九七〇年代になってからのことなので、ひとまず措くとして、松下が主導し独自性を発揮したのは、寄付金集めであった。

(二) FORRの設立

松下が、まず寄付を仰ぐ先として想定したのは、アメリカ聖公会である。総長就任の翌年、一九五六年四月、松下はアメリカを訪問した。主な目的は、アメリカの学校行政と学校内のキリスト教運動についての視察であったが、同時にアメリカ聖公会に原子炉の導入や学部を増設など将来の希望を述べて、援助を仰ぐこともめざしていた⁴⁰⁾。

この訪米で、どの程度具体的な成果があったのかは、現在のところよくわからないが、その後も大規模な新規事業を構想した際には、松下はたびたびアメリカを訪問し、その援助を仰いでいる。

ただ同時に、やみくもに援助を仰げばよいと考えていたわけではない。立教は、明治時代以来、アメリカ聖公会から長年にわたり援助を得てきたが、松下は

今日我々の受けている援助は「天下の聖公会」の一部たる米国聖公会が同じく「天下の聖公会」の一部たる日本聖公会に対する援助であって、本部とそれの伝道地との関係ではない⁴¹⁾

として、戦前のアメリカ聖公会ミッションの事業の一環としての援助と異なり、戦後は独立した日本聖公会が、アメリカ聖公会に対して援助を要請するという性格となったことを強調する。さらに、一般に寄付を仰ぐ場合にも、次のような姿勢が重要なことを強調する。

学校というものは株式会社とちがって、どここの金融機関からこれだけの金融を受け、あるいはこれだけの株式を募集する。こうやったら必ずこれだけの儲けがあるという裏付けがないのがあたりまえで、あつたらおかしいと思う。それは順序が逆になつて、自分はこれこれの教育をしたいんだ、日本のために、もしくは世界のためにこれだけの教育をしたいんだという抱負をもつことが第一⁴²⁾

つまり、まず自らの教育理念の確立が第一なのであり、それを広く訴えていくことが重要との認識を示している。もっとも、募金に当たって教育理念の確立を重視するという考え方自体は、比較的よく目にする。また、日本の私立大学の場合、寄付を募る対象は主として卒業生を想定するほかない。だが、松下は教育理念を広く訴えることで、その対象を卒業生には限定しない。

立教はほかの私立大学と比べれば、歴史はある意味では古い。だがある意味では新しいんだ。慶応などのような非常に財界の大御所がそろっているわけで

もないんだ。しかしわれわれから見ればそういう点が今のところ弱みでもあるが強みでもあるわけだ。立教にそういう大財閥がないということは、一面において弱みでもあるがまたわれわれ立教には閥がないんだ。立教閥がない。だから東大であろうと慶応であろうと早稲田であろうと、どこの大学を卒業した人でもフレンズ・オブ・リツキョウになり得る⁴⁸⁾。

これは、すでに多くの卒業生が政財界などで活躍している早稲田、慶応義塾のような大学と比較して、立教大学の卒業生の数はまだ少なく、そのため立教出身者以外からも広く募金を集めるほかないとの意識の現れであった。もちろん、日本の私立大学では、一般的に卒業生以外から大規模な寄付を募るということは、至難の業である。そこで松下は、元総理大臣吉田茂に立教大学後援会長を依頼するなど、自らの幅広い人脈を生かして政財界から広く資金を集めることを目論んだ⁴⁹⁾。

とはいえ、松下が最も寄付者として期待していたのは、やはりアメリカ聖公会であった。彼の目論見では、アメリカからの分も含め総収入の三分の一度を寄付金で賄うことを目標にしていた⁵⁰⁾。そのために、一九五八年一月に渡米し、アメリカでの募金を担当するための組織、フレンズ・オブ・リツキョウ(FOR)を立ち上げた⁵¹⁾。

もちろんこれはアメリカ側に一方的に援助を仰ぐというものではなく、自助努力を前提としていた。ただ、単に日本国内で資金を募るだけでなく、アメリカからの援助と合わせることで、大学の拡大を促進する大きな梃子としようとしていたのである。

「アメリカ側に金をくれ金をくれとこじきみたいなのとをいわないでアメリカには半分出してもらって、こちら半分出す、このファイフティ・ファイフティ・ベースなんだね。」⁵²⁾

寄付金募集のための広報ツールとして映画『栄光の立教』を製作し、各地で積極的に上映した。さらに文学部講師を務めていたバージニア・ヘーレイをアメリカに派遣して、各地でこの映画を上映するなど、募金活動を展開した⁵³⁾。

四、法学部の設置と原子力研究所の創設

(一) 法学部の設置

松下時代に打ち出された施策の中で、松下自身が積極的にプロジェクトを主導したのが法学部の設置と原子力研究所の開設であった⁵⁴⁾。

立教大学では、戦前からある文学部、経済学部のほか、戦後に理学部などを増設していたが、総合大学とし

て大規模化していくためには、文系の新たな学部設置が必要であった。立教大学のようなキリスト教学校では、長らく英文学を中心とする文学部や経済ないしは商学系の部局が中心で、法学部を設置しているところは同志社など少数であった。松下は、就任直後から法学部の新設の意向を示していたが、一九五七年には設置を決定するまでにこぎつけた。

もちろん、当初は学内外から必ずしも賛同を得られていたわけではなかった。松下は総長に就任した一九五五年、当時の法務大臣牧野良三と対談しているが、その際立教にも法学部を設置したいという意向を伝えたところ、いやそれは敢てつくる必要はないだろう。君の学校には立派な経済学部があり、文学部も確立され、理化学部が現在有数の教授を持って延びている時、今から法学部をつくらなくてもいいのではないか、法学部は色々な先輩の学校があるからそれにまかせておけばよい⁵⁰⁾と、その反応は芳しいものではなかった。

牧野も指摘しているように、法学部は官立や私立の法系系学校が戦前から数多く、新規参入は容易ではなかった。また、立教大学に経済的援助をしていたアメリカ聖公会関係者の中にも同様の考え方を示す声が少なくなかった⁵¹⁾。

だが、キリスト教大学の多くも総合大学化をめざした拡大方針の中で、法学部を設置の構想を始めていた。実際上智大学は一九五七年、青山学院大学は一九五九年に法学部の設置を果たしている。

このような状況の下で松下は、単に法曹関係者を養成するだけでなく、「リーガル・マインド」を持った幅広い教養人を育てることを立教大学の法学部の特色としてアピールするなどして⁵²⁾、学内外の合意を取り付けていったのである。

(二) 原子力研究所の設立

松下が取り組んだ課題の中でも最も特色があり、その後の立教大学の財政にも大きな影響を及ぼしたのが、原子力研究所の設置であった⁵³⁾。

事の発端は、松下が総長に就任した直後、ポール・ラッシュウが送ってきたチャーチ・ニュースの切り抜きだった⁵⁴⁾。そこでは、アメリカ聖公会ワシントン教区会議で、世界平和のためアジアに原子炉を寄贈しようという提案がなされたことを伝えていた⁵⁵⁾。さらに当時立教大学理学部教授で原子物理学の専門家であった中川重雄もこの情報を松下に伝え、立教へ誘致することを依頼した。中川から原子炉誘致の話を持ちかけられた松下は次のような気持ちになったという。

その時から子供がオモチャを欲しがるように原子炉を欲しくなった。立教大学の原子炉から平和で豊かな原子力時代が開けて行くような、広島、長崎の犠牲者の霊が立教原子炉からふき出す煙に乗って羽化登仙し、それが天の御使とともにハレルヤを合唱するような夢が次から次へと浮かび、ぜひ欲しくなった。⁵⁶⁾

原子爆弾の犠牲者を思うことが原子炉の導入につながるというのは、一見すると大きな論理の飛躍があるように見えるが、この時期には、原子力利用は文明の必然であり、むしろ平和利用を積極的に推進することが人類の進むべき道との考えが存在していた。⁵⁷⁾

大戦末期の経験や一九五四年に実施されたアメリカによる水爆実験の被害などにより、日本人の核に対するアレルギーは強いものがあつた。ただ同時に、現在とは異なり、当時原子力は、二十一世紀に向けて人類を取り巻く環境を一変させる革新的な技術として、その将来性が期待されてもいた。

松下らは、アメリカ聖公会に原子炉誘致の働きかけを続け⁵⁸⁾、一九五八年には総会で、立教への寄贈を決議することにこぎつけたのであつた。こうして一九六二年には神奈川県横須賀市に立教大学原子力研究所を設置し、実際に原子炉の稼働を始めた。

結果として見るならば、その後の日本における原子力研究において大学の占める役割は、決して中心的なものとはならなかつた。⁵⁹⁾だが、日本国内での原子炉がまだ存在せず、原子力基本法也未制定という状況では、原子力研究において大学の果たす役割を期待する機運も高かつたのである。

五、拡大路線と郊外移転

(一) 新座校地の取得

池袋キャンパスに法学部や社会学部を増設し、文学部などにも学科を増設するなど、松下総長のもとで立教大学の規模は拡大していった。立教高等学校は、かねてから郊外の広いキャンパスに移転する希望を表明していたが⁶⁰⁾、松下はこの構想を取り込み、さらに大学の一部を郊外に移転する構想を打ち出した。⁶¹⁾

これに対して、東武鉄道は埼玉県新座町に立教大学および高等学校の一部が移転することを条件として用地買収の資金を提供した。⁶²⁾

当時東武鉄道は東上線の輸送力を強化するとともに沿線開発を推進し、池袋に東武百貨店を開業するなど、東上線沿線の「繁栄策」に力を注ぎつつあつた。⁶³⁾

立教高等学校は、一九六〇年に新座に移転して新たな

キャンパスで授業を始めた。松下は、当面は高等学校が移転した跡地を大学が使用することを考えていたが、「徐々に時期を見て大学の一部を移転する。で将来六万五千坪じゃ足りませんよ。」⁶⁶⁾として、大学の一部も新座に移転する方針を打ち出していた。

さらに松下は「とにかく立教大学は東京都だけでは狭すぎるよ。東京都から埼玉県、神奈川県の一部二県にわたらなければだめなんですよ」⁶⁷⁾などと、より広域での展開を含めた拡張方針をたびたび表明していた。実際、群馬県妙義山麓や北海道滝川市などへのキャンパス設置が具体的に取りざたされたのである。⁶⁸⁾

新学部設置、原子力研究所の設置と運営、新キャンパスの取得など、新規の大規模事業には多額の資金が必要であることはいうまでもない。

松下は「現在寄付金集めに連日奮闘しているわけであって、募金の成否如何にかかっている。現在寸暇を惜しんで募金に努力している」⁶⁹⁾などと発言しているように、実際に寄付金集めに積極的な役割を果たした。

こうした資金集めを実行するために発足した立教大学後援会(FOR)は、「原子炉建設費(三億二六〇〇万円)、校舎関係土地建設及設備費(三億四八〇〇万円)大学図書館(一億二〇〇〇万円)計七億九六〇〇万円」⁶⁸⁾の募金計画を立てた。

もちろん、実際には全て順調に集まったわけではなく、目標額には達しなかった。それでも一九六三年までに国内から四億円前後、米国で三十六万ドル(約一億三千万円)の資金が集まったとされている。⁷⁰⁾

松下が当期待していた水準には達しなかったが、それでも松下は「これは今までの歴史から見れば画期的なことなんです。今まで立教は寄附をしない学校として有名だったらしいけども、こんなばかなことはないというのでやってみたら、とにかくできたわけですよ。」⁷¹⁾として、自らの成果を誇っている。しかし、これは単純な自画自賛ではなく、長らくアメリカ聖公会の影響力が強かった立教学院においても、戦後は自らの努力で資金調達して学校の発展につなげる必要があるというメッセージでもあった。

(二) 費用の見直し

すでに触れたようにこうした募金は、当初想定したようには集まらなかったこともまちがいない。また原子力研究所に要する費用については、当初具体的な想定ができなかったようだ。松下は一九五六年に『立教大学新聞』紙上で、原子炉を維持していくのに必要な経費について尋ねられた時、極めて楽観的な見通しを示している。

問 原子炉の維持費は莫大なものだと思うが。
総長 そんなにかからないだろう。もしアメリカか

ら技師を呼ぶなら高くつくだろうが、一千万円位だろう。何といつてもはじめてだからよく解らない⁷¹⁾

実は、この時には池袋校地内に原子炉を建設することを予定していた⁷²⁾ほどなので、その建設及び運営に高額の費用がかかるということは考えていなかったようだ。この時点では、まだ日本では実際に原子炉が建設され、稼働するには至っていないこともあり、原子炉の具体的な姿を想定できていなかったとしても不思議ではない。だが、実際には大規模な土地を確保する必要がある上に、完成後も巨額の運営費がかかることが次第に明らかとなっていた。

神奈川県横須賀市に原子力研究所を建設し実際に稼働を始めた後は、こうした楽観的な見通しは影をひそめるようになる。

原子炉の場合も法学部の場合もものすごい金が必要。ではそれはどこから出るか。現にどこにあるかと聞かれたわけだけれども、そんなものあるはずはないんで、寄付を貰うより仕方がない。それで僕はその後アメリカへ数回行って原子炉のほうははじめ百万ドルぐらいもらって予定だったけれどもそういう

わけにはいかなくて、けつきよく落着いたところはアメリカの聖公会から三十六万ドル。あと足りない部分を日本で寄付を仰いで、一億六千万ぐらい集めたわけです⁷³⁾。

松下はこの状況を打破するためにアメリカ訪問を繰り返すとともに、日本国内でも積極的に募金活動を展開したが、すでに見たように必ずしも所期の目標を達成できていたわけではなかった。こうした状況が次第に明らかとなってくると、一般教育部の新座への移転や医学部の新設など、それまでに浮上していたさまざまな新規事業に対して、懐疑的な姿勢を示し始めるようになった。

近い将来に⁷⁴⁾ 予定されている一般教育部の移転であるが、こっちは方は目下のところ全然見通しがついていない。工学部又は医学部をこの土地に新設しては、という話も出ているらしいが、何分今の私立大学では寄附以外に大口の資金を得るみちがない。そこで寄附が思うように集まらなければ計画はのびのびになる⁷⁵⁾。

(三) 医学部設置構想の行方

とりわけ懐疑が深まっていたと見られるのが、大正時代以来たびたび浮上していた医学部問題である。松下も就任から間もない時期には、「これは五十年來の懸案

です。よくは医学部創立は絶対賛成。」などと、その設置に積極的な姿勢を示していた。さらにFORなど設立し、原子炉の誘致を正式に決定するなど、募金活動が活発かつ順調に進んでいた時期には、

募金で今のいろんな立教の問題を数年のうちに解決しなければならぬわけだ。そうするとあと大体四年ぐらいのところでしょうね。四年ぐらいのところです。今度医学部でしょう。

具体的に四年後などと、具体的な時期も示してその積極性をアピールしていた。ところが総長在任期後半に入ると、医学部構想に対して後ろ向きな姿勢を示すようになっていく。

世間でよく医学部ということ言うけれども、僕は関心ないんで、やる人ができたところでやってもらえばいい。(略)医学部を作れば学校の評価が上がるから作れという人がある。僕は学校の評価なんか上げなくていい。上げるための学校じゃなくて、社会にサービスするのがわれわれの努めで、その結果として立教の評価が上がればけっこうだけれども立教の名誉のために骨折るなんてそんなことはやらん。

ここで事実上断念した理由は直接には判然としないが、原子力研究所の運営資金などが、予想以上にかさむという状況が次第に明らかになっていたこともその背景

として考えられるだろう。

六、総長中心の運営体制の構築と「長期計画」

(一)「長期計画」と事務機構改革

このように、松下を中心とする資金調達体制は、必ずしも十分に運営ができていたわけではなかったが、主体的かつ積極的にこれに取り組んでいたことはまちがいないだろう。制度的な観点から言えば、本来これらの事業に必要な資金の確保は、立教大学の設置母体である学校法人立教学院が担うべき役割だったかもしれない。だが、この時期の学校法人の理事長は日本聖公会主教会議長であった八代斌助であり、経営の責任者というより教会の代表者としての性格が色濃かった。現実には経営面においても大学総長である松下の果たす役割は極めて大きなものがあつた。

もちろん大学における教学のトップである総長が資金集めに主導的な役割を果たすことに対しては、「総長の評価が財政の力量、それもひとびとが暗に噂するように寄附金集めの能力にかかるような状態は、異常に思われます」という危惧の声もないわけではなかったが、現実にはポストとして総長の求心力が次第に強まっていたことはまちがいない。

また大学が展開する事業にどの程度の資金が必要になるのかということの前提として、まず大学が教学整備構想を具体化することが不可欠となってくる。

これに関して、当時社会学部助教授であった西山千明は「募金は我が校の長期的プログラムに沿って、十分な時間の余裕をもった計画の樹立を待つて行われるべき」であり、「我が校の長期的計画と切っても切りはなせない関係」にあるとした上で次のような提言を行っている。

長期的計画にしろ、募金計画にしろ、これこそ我が校の中枢部門の一つでしょう。従ってこれ等の問題は総長直轄の問題でしょうが、総長の下に「発展計画部」とでも呼ばれるべき部局を新設し、総長の監督下にあつてこの業務の専従者たちが、我が校発展に関する長期的計画の研究立案と、その実現のための募金に従事することを提案させて戴きたい⁸⁴⁾。つまり、計画の立案と資金調達を車輪の両輪とした総長中心の運営システム構築の必要性を訴えている。

西山による提言との直接的な関係は不明だが、「総長中心の運営システム」構築の具体的な第一歩が、一九六四年一月の秘書課の新設であった。設置に際して松下は、あくまで秘書課は業務が多忙な総長をサポートする組織との位置づけをしている⁸⁵⁾。

だが、学内からはこうした松下の動きを警戒する声が

少なくなかった。とりわけ教職員組合は「当局側は全責任を総長に集中させ、またそのための機構を整備しようとしている⁸⁶⁾」などとして反発を強めた。具体的には機構整備への動きが、「組合対策としての側面が強いもの」であるとし、その専門の担当者を「総長の独断人事」により、学外から招聘したことがその疑念をさらに強くした⁸⁷⁾。秘書課はもとより総長の補佐組織であったが、その後の総長を中心とする機構整備の嚆矢となった。

(二)「建学の精神」明確化の試みと思想対策

松下にとつてこうした機構改革は、単に小手先だけのものではなく、最終的には教育体制や事務機構を再編成して「建学の精神」を明確化し、立教学院の再構築を図る「総合計画」につながっていくものであった。

その動きは、一九六六年に入るころから明確なものとなつていった。この年の年頭のあいさつで松下は

私も決して故意に怠けたつもりではないが、一番大事なことをやらなかつたと思つている。それは立教大学精神の高揚である。大学の発展は喜ばしいが建学精神がぐらつき、立教がおかしく変質したら何のための発展か⁸⁸⁾。

として「建学の精神」の再構築の必要性を強く打ち出した。ここでは立教大学は「真理の探究」を通じてこれに

貢献するとして、その実現のために学問研究の自由の重要性を強調している。

ところが一方で松下は、「立教建学の精神をいくらかでも体得している者なら誰でも心を痛めなくてはならない憂うべき傾向⁸⁴⁾」として次のような問題に立教大学が直面していることを訴える。

具体的に言うとうち世界における政治的勢力が立教に侵入しているということだ。そしてこの政治的勢力は奇怪至極にも「学問の自由、大学自治」と僭称し、世間もそれに対して大きな反発を示していないということである。(略) 現実には、うるさく学問の自由を邪魔しているのは政府でなく、この政治的勢力である。(略) 最も私を驚かせたのはある学部が「教授会の決議」という形で特定の政治的意見を発表したことである⁸⁵⁾

こうした学内での政治運動に対して警戒感を示す姿勢は、日米安全保障条約改定反対運動が盛り上がりを見せた一九六〇年頃から目につくようにはなっていたが⁸⁶⁾、一九六〇年代半ば以降はより明確な態度をとるようになっていた。

実はその対策の要と考えていたのが「建学の精神の再確認⁸⁷⁾」なのであった。彼は、この一九六六年の十一月、ここで述べた見解の延長線上に「立教大学の前進を旨と

して」という文章を「建学精神を文書化」したものとして発表し、その宣伝に努めた。この文章は、松下個人の名前で出されたものだが、募金目的で立教学院維持後援会が作成したパンフレット『立教大学の前進をめざして』の巻頭に収録されている。

ここでも「大学としての立教大学の具体的目的は真理の探究することによって、神と国に仕える⁸⁸⁾」こととし「国家権力の介入の排除されるべきは当然であるが、学外の政治団体等が教授や学生を指導したり、扇動したり、圧力をかけたりすることも、等しく排除されるべき⁸⁹⁾」ということを強調するなど、教職員や学生の政治活動に対する警戒感をあらわにした政治色の濃い内容となっている。

(三)「総合計画」の登場

さらに松下は、こうした理念に向けた具体的なシステム作りを当てるため、教育体制専門委員会と事務機構専門委員会という二つの委員会を設置し、そこで議論を進めることとした。

教育体制委員会は、学生関係を扱う第一部会と教務関係を検討する第二部会から構成されていた。第一部会・第二部会を通じて強く意識されていたのは、学内生活の秩序維持と学生に対する処分の問題であった。これはす

でに他の大学で活発化していた大学紛争が立教大学へ波及することへの対応であったが、そこでは学生の行動規範の再編成と学生処分に對する教授会の関わり方の明確化の必要性を訴えていた⁹⁵。また特に第二部会は、「本学における現行教育体制の不備欠陥について、問題点を抽出、分析し全学的な立場から検討」することを目的としていた⁹⁶。

こうした教学・事務の両面から学内機構の整備の必要性を検討していったが、これらを統合する大学全体としての意思形成のシステムが次の課題となった。

松下は「私は大学においては総長と教授会とが一体となって教育の責任に當るべき⁹⁷」として、大学の責任者である総長と教授会が協調して対処するという方針を表明したが、同時に次のようにも述べている。

「本学のような総合大学においては教授会は単一ではなく、複数である。⁹⁸」

つまり、立教大学のようにすでに文系、理系の学部を複数有する総合大学の場合、必ずしも各教授会の意思が一致するとは限らない。これを総長が調整し大学全体の意思としてまとめ上げる必要があるとする。

これは複数学部を持つ大学ならば共通する課題であるが、立教大学の場合にはこれに加えて立教学院内各学校との関係も大きな問題となってくる。つまり、立教大学

は単独で存在するわけではなく、設置母体である学校法人立教学院の下に小・中・高の各学校と少なくとも制度的には並列する存在である。そこで大学の総長には大学内における意思の調整だけでなく、「大学に對し理事会を代表し、経営と教育との調和を維持する責任⁹⁹」があるとす。つまり、学校法人の理事会と大学との間に立ち、経営と教育との関係の調整に責任を持つのも総長の大きな役割と考えていたのである。

教育体制・事務機構の二つの専門委員会の議論をもとに、松下が示した学院の組織改革に関する具体的な方策は次のようなものであった。

- (1) 大学の長期総合計画樹立に当り、本計画の推進受入れに對処でき得る事務体制を確立すること。
- (2) 学院経営を正常化し理事会強化の実効を挙げるため、学院と大学間の業務の責任範囲を明確にし、業務連繋の強化を計ること。
- (3) 大学の経営、行政について総長が適切な判断を行うようなよう、資料の蒐集、調査の所管部門を強化すること。
- (4) 全学部共通の教務事務を統合し、教務機構を強化すること。
- (5) その他現行事務機構の不備を是正し、合理化、効率化を計ること⁹⁹。

その構想を実現するための方策のうち、組織の面で目玉とされたのが総長室の設置と教務部の改組であった⁸⁶⁾。

(四) 運営機構改革への志向

総長室の設置について、その狙いを松下自身は次のように説明している。

「総長が予算案作成に際して十分に調査し予め各部長と交渉し責任ある予算案を部長会に提出し得る機能を整えることであり、この結果部長会も十分な予備知識をもつて予算案の審議に当ることができ、総長も責任ある大学予算を主宰することができるようになる⁸⁷⁾」

つまり、予算の作成および決定の主導権を総長が掌握するということであった。ではそれまで立教大学では、どのようにに予算案の作成および決定がなされてきたのか。これについて、初代総長室長を務めた伊達宗浩は後に次のように回想している。

「それまでは秦さんが全部予算を持ってきて「これで」って、頭ごなしといつてはおかしいけど、決めてたんですね。⁸⁸⁾」

それまでの立教大学では、一九四八年から一九六六年まで一貫して総務部長を務めた秦二郎が⁸⁹⁾、ほぼ個人的に経理面を掌握するような状態であった。もちろん大学が小規模な時代であれば、こうした個人商店的な慣行も

適切だったのかもしれないが、松下総長時代を通じて、立教大学の規模はそれまでに比べて格段に大きなものとなっていた。

予算だけでなく、大学の運営システム全体を見てもこうした「個人商店」的な色彩を払拭し、大規模化した大学に対応した大学運営システムを構築することの必要性は、松下自身もかねてから認識していた。

立教の場合、前から相当大きな背景を持っていた学校じゃなくて、急激に大きくなったので、小企業で番頭さん一人できり回してきたので、組織が弱体なんですよ。大きくなると番頭さん一人じゃアジャストメントできないわけだ⁹⁰⁾。

とりわけ予算は、組織の運営にとって要となる要素であり、これを総長が掌握できていなかったことは、松下にとつて大きな不満であった⁹¹⁾。そこで総長室には予算担当の調査役が置かれ、大学全体の予算の査定を担うことになった。すでに見てきたように、立教大学では総長が募金などの資金調達に主導力を発揮したこともあり、学校法人ではなく大学に財政の主導権があったが、総長室はこの大学における予算権限を一手に引き受けることで、立教大学における総長主導体制を支える大きな基盤となった。松下は、キリスト教学部や教養学部など、さらに学部・学科の増設を構想しており⁹²⁾、拡大していく

大学に対応した組織の整備拡充は急務であった。

とはいえ、松下はこうした「大学主導」の体制を必ずしも望ましいものとは考えていなかった。先にも述べたように松下は当初、理事会で選任される立教学院の院長として就任し、立教大学ほか各校の長を兼任するという体制であった。二期目からは教職員の選挙による立教大学総長となったが、依然として立教学院院長も兼務し、学院全体の教学上のトップという役割も担い続けていた。松下は

学校法人・立教学院ということならば、当然大学から高、中、小と包含されているのだが、これがなんの関連性も持っていないんだ。ことに立教学院の経営の主体は理事会にあるといっても、一体理事会がどれだけの権限を持っているのかというと、私には問題があると思う⁹⁸

と学院関係者との座談会で発言しているが、各校の独立採算制に代表されるように、立教学院が設置している各校の連携は決して十分なものではなく、これを統合する役割を果たすべき学校法人には実質的な権限が弱いという状況を問題視していた。

もちろん、これまで本稿で見てきたように、各学校の連携の弱さ、大学への財政機能の集中といった一連の立教学院の特徴は、松下院長・総長時代を通じて強化・拡

充されてきたものであった。

だが、松下が総長だけでなく、院長も兼務し続けていた以上、立教学院全体の統合を強化する理事会機能の拡充を志向するようになったことは不自然ではない。一九六五年一〇月に立教大学後援会を解散し、新たに立教学院維持後援会を発足させたことも⁹⁹、こうした理事会強化策の一環であった¹⁰⁰。

(五) 教職員組合等の反発と抵抗

しかし、こうした松下主導による一連の動きは、教職員組合をはじめとする学内からの反発を大いに掻き立てた。

立教大学では、理事会が組合との団体交渉を総長に一任していたが、待遇改善をめぐる労使交渉は、シベリア抑留経験者であった秘書課長伊達宗浩に「ラーゲリで見た吊るし上げ」を想起させるほど¹⁰¹、激しいものになっていた。

組合では理事会の強化、秘書課、人事課の設置などに對して「対組合の体制、職場の管理の強化¹⁰²」として対抗的な姿勢を示してきたが、総長室の設置を柱とする総長の提案が明らかになると「大学の経営管理が総長を頂点としたピラミッドにくまれ、総長の独裁的な行政が思うままに行える体制になる¹⁰³」として、より強い反発を

示した。また、学生団体も抗議文を採択するなどの抗議活動を行った¹⁰⁰⁾。

こうした組合の強硬な姿勢や、すでに盛んになりつつあった学生運動は、「長期計画」とそのための機構改革を推進しようとしていた松下の警戒心を高めたことは想像に難くない。

(二) 紛争への対処決意と辞職

このように、松下が「建学の精神」の明確化、大学運営機構の抜本的改革の方針を表明すると、教職員組合をはじめとする学内における反発もまた強いものとなった。だが、松下は次の如く述べているように、こうした学内からの反発を排除してでも、自らの路線を推進する意向を繰り返し表明した。

私は建学の精神の高揚と、学問の自由、大学自治に対する外部勢力の侵入を排除することにつき重大な責任を感じ、その責任を果たすために必要かつ適当と信ずる行動をとる堅い決意を持ち、安易な妥協により一時の苟安をむさぼる意思は一切ありません¹⁰¹⁾。これより先き松下は、一九六五年に日本聖公会北関東教区主教を務めていた大久保直彦をチャプレン長として迎えている¹⁰²⁾。もちろん立教大学にチャプレンはそれ以前からいたが、実は学内における位置づけは、決して安

定的なものではなく、その位置づけの明確化が求められていた。松下総長の下でその具体化が進み、大久保直彦をチャプレン長に迎えるとともに、部長会に出席するようにするなど、その位置づけの強化及び組織化が進められた¹⁰³⁾。これはチャプレン側からもかねてより要望していたことではあったが、これまで見てきたように松下による「建学の精神」の明確化の一環でもあった。

とはいえ、大久保の「建学の精神」に対する考え方は、必ずしも松下と同じではなかった。

僕らのいた時と同じ考え、同じやり方で、建学の精神をうちだそうとしてもダメだということを感じました。いまなりのやり方が、あるはずです。(略)要は、学問の場においても、学校全体のふんいきの中においても、「立教の精神が、なんとなく、そこにある」といった空気づくりのために、なにが必要か、これを見出し、ある一つの体制を整えるということなのです¹⁰⁴⁾。

松下と異なり大久保は、「建学の精神」を固定化したり、明確化したりするのではなく、「なんとなく、そこにある」ことが、最終的には「建学の精神」の強化につながるかと考えていたのである。

こうした「長期計画」の推進と機構改革が、学内に波紋を広げる中で一九六七年、松下は、東京都知事選挙に

出馬する意向を表明し、立教大学総長及び立教学院院长を辞職した。任期途中の突如の辞職に対しては「無責任」との声もあったが、一方で学内において深刻化しつつあった対立構造を鎮静化させるといふ影響ももたらした。

おわりに

本稿では、立教学院院长および立教大学総長在任時を中心に松下正寿の大学および学院運営の思想とその実際の運用の過程を検討してきた。

戦争からの復興が課題であった佐々木順三院長・総長時代とは異なり、松下は立教学院および立教大学を拡張させていくことを大きな課題としていた。

こうした拡大路線の中で、学部・学科の増設や原子力研究所の設置などが進められたが、松下はこれに要する資金を、校友だけでなく、国内外から広く募る方針をとり、自ら積極的な募金運動を展開した。実際に集まった金額はともかくとして、教学の責任者である総長が、募金という経営に関わる事項に深く関わったことは、結果として総長としての松下の求心力を強くするという作用をもたらした。

こうした状況を背景として松下は、大規模化した大学

に対応した学校の運営システムの整備を図るため、大幅な機構改革を進めたが、これは総長への権限集中をもたらすという性格もあり、教職員組合などの反発も招いた。その動きに対して松下は、露骨に反発を示すとともに、当時各大学で起こりつつあった大学紛争への警戒心を隠さなかった。こうして学内の対立構造が醸成されていく中で、松下は突如として院長および総長を辞任した。跡を継いだ大須賀潔総長は、松下とは大きく異なる姿勢を示し、それまでの対立軸は解消されるとともに、拡大路線も影をひそめた。こうした姿勢がその後に生じうる大学紛争を立教大学では比較的穏便な形で解決することにもつながったとみることができる。

だが、紛争後しばらくすると立教大学は、財政危機が顕在化するとともにキャンパス問題の解決を迫られることとなる。結局、尾形典男総長時代には再び長期計画やそれを立案するための教学審議会の設置、募金体制の強化などの施策が必要となってきた。

こうした松下正寿とそれ以降の総長の思想と政策について、具体的な状況に応じた検討をすることが今後の課題である。

註

- (1) 文部省編『学制百年史 記述編』(帝国地方行政学会 一九七二年) 九一〜九二頁。
- (2) 寺崎昌男「日本近代史と『大学史』—相互の関連・役割・交流を考える—」『日本の教育史学』教育史学会紀要(五五集 二〇二二年)。
- (3) 例えば海後宗臣、寺崎昌男『戦後教育改革 第九卷 大学教育』(東京大学出版会 一九六九年)、羽田貴史『戦後大学改革』(玉川大学出版部 一九九九年)、土持ゲリー法一『新制大学の誕生』(玉川大学出版部 一九九九年)など。
- (4) 戸塚順子「『大東亜共栄圏』構想における領土権概念について…国際法学者松下正寿の議論を題材として」『人間文化研究科年報』(二〇号 二〇〇五年)、佐藤太久磨「大東亜国際法(学)の構想力…その思想的位置」『ヒストリア』(三三三号 二〇二二年)など。
- (5) 立教学院百二十五年史編纂委員会編『立教学院百二十五年史 資料編 第三卷』(学校法人立教学院 一九九九年) 二六七頁。
- (6) 例えば松下正寿『文鮮明…人と思想』(善本社 一九八四年)など。
- (7) 例えば長谷川正昭「松下正寿著『文鮮明』を読む」『チャペルニュース』三三七号 一九八五年。
- (8) 亀徳しづの生涯については三浦哲郎『しづ女の生涯』(実業之日本社 一九七九年) 参照。
- (9) なお、正寿の兄亀徳正臣は、後に青山学院大学教授となっている(上野宗男『亀徳正臣先生』(日本印刷出版 一九七三年)。
 (10) 松下正寿「私の履歴書」『私の履歴書 第十六集』(日本経済新聞社 一九六三年)。
 (11) 前掲「私の履歴書」。
- (12) 前掲「私の履歴書」。
- (13) 松下正寿「わが信仰の生涯」(自分を偽らぬ生活)『月刊キリスト』一三巻一〇号 一九六一年)。なお、戦時体制期に経済学部内で生じた路線および思想をめぐる対立と松下の辞職の連関性は、必ずしも結びつけられてこなかったが、本史料は両者の直接的な関係を示唆している。
- (14) 立教大学経済学部編纂委員会編『立教大学経済学部百年史』(立教大学経済学部 二〇〇八年) 六七〜七〇頁。
- (15) 拙稿「戦時下のキリスト教学校…青山学院昭和一八年事件」をめぐって『史苑』七一巻二号 二〇一一年。
- (16) 立教学院百二十五年史編纂委員会編『立教学院百二十五年史 資料編 第二巻』(学校法人立教学院 一九九八年) 一〇九頁。
- (17) 鈴木泉「回想記」(株式会社社友愛商事 一九六五年) 二〇九頁。
- (18) 前掲「私の履歴書」。
- (19) 森脇要「松下正寿先生を偲ぶ」『立教』二二〇号 一九八七年。
- (20) 前掲「回想記」二二一〜二二六頁。
- (21) 立教学院八十五年史編纂委員会編『立教学院八十五年史』(学校法人立教学院 一九六〇年) 四二七頁。
- (22) 大野信三「新総長に期待す 松下君を語る」『ニュース セントポール』二二号 一九五五年七月二〇日。
- (23) 同右。
- (24) 註(6)参照。
- (25) 前掲『立教学院八十五年史』。四二七頁。
- (26) 「三年間」たつとく 五つの改正案まとまる」『立教大学新聞』一九五九年四月二〇日。
- (27) 前掲『立教学院八十五年史』。四三〇頁。

- (28) 前掲「三年間ごたくく 五つの改正案ままとる」。
- (29) 松下正寿「希望にみてる立教大学」『立教』一号 一九五六年。
- (30) 松下正寿「本学を志望する人々に」『立教大学新聞』一九五七年一月一〇日。
- (31) 松下正寿「のびゆく立教」『立教』一一号 一九五八年。
- (32) 同右。
- (33) 松下正寿「希望にみてる立教大学」『立教』一号 一九五六年。
- (34) 同右。
- (35) 松下正寿「私の抱負」『立教』一四号 一九五九年。
- (36) 前掲「松下正寿先生を偲ぶ」。
- (37) 「対談」松下総長 渡辺副会長」『ニュース セントポール』一四五号 一九六三年八月。
- (38) 松下正寿『ひとりの人間』（白鳳社 一九六一年）一〇五頁。
- (39) 前掲「対談」松下総長 渡辺副会長」。
- (40) 前掲『立教学院八十五年史』四三二頁。
- (41) 前掲「希望にみてる立教」。
- (42) 前掲「対談」松下総長 渡辺副会長」。
- (43) 「対談」新春に語る」『ニュース セントポール』八五号 一九五九年一月。
- (44) 「F. O. R いよいよ活動を開始」『立教』一〇号 一九五八年。
- (45) 「またまた授業料値上げ」『立教大学新聞』一九五七年一月二〇日。
- (46) 松下正寿「米国を旅して」『ニュース セントポール』八二号 一九五八年一月。
- (47) 前掲「対談・新春に語る」。
- (48) バージニア・ヘーレイ「F. O. R 報告記」『立教』一二号 一九五九年。
- (49) 前掲「松下正寿先生を偲ぶ」。
- (50) 「対談」牧野法相、松下立大総長と大いに語る」『ニュース セントポール』一四号 一九五六年一月。
- (51) 「原子炉寄贈正式に決定」『立教大学新聞』一九五六年六月五日。
- (52) 前掲「松下正寿先生を偲ぶ」。
- (53) 立教大学原子力研究所の設置については別稿を検討中。
- (54) 「座談会」原子炉の火が燃えるまで」『立教』一二号 一九五九年。
- (55) "Approval Sought For Sending Atomic Reactor to Far East", Episcopal Church News, June 12, 1955.
- (56) 前掲「私の履歴書」。
- (57) 吉見俊哉「夢の原子力」(ちくま新書 二〇二二年) 二二六頁。
- (58) 「今日から一般公開 原子力平和利用博」『読売新聞』一九五五年一月二日。
- (59) 吉岡斉『新版原子力の社会史』(朝日選書 二〇二一年) 九二頁。
- (60) 縣康『神に生き教育に生き』(聖公会出版 一九九三年) 一三四頁。
- (61) 「高校々舎移転計画進む」『立教大学新聞』一九五八年九月二〇日。
- (62) 立教学院百二十五年史編纂委員会編『立教学院百二十五年史』資料編 第二巻(学校法人立教学院 一九九八年) 一七四、五頁。
- (63) 東武鉄道社史編纂室編『東武鉄道百年史』(東武鉄道 一九九八年) 五八四、五九九頁。
- (64) 前掲「対談・新春に語る」。
- (65) 同右。
- (66) 拙稿「幻の妙義山立教大学」『立教』二二二号 二〇〇九年。
- (67) 立教大学教職員組合「組合ニュース」八号 一九五九年二月一〇日。

- (68) 「総額二億九千万円に達す」『立教大学新聞』一九六〇年四月一日。
- (69) 前掲「対談 松下総長 渡辺副会長」。
- (70) 同右。
- (71) 「原子炉寄贈正式に決定」『立教大学新聞』一九五六年六月五日。
- (72) 同右。
- (73) 前掲「対談 松下総長 渡辺副会長」。
- (74) 「大学の一部も移転か」『立教大学新聞』一九六〇年四月一〇日。
- (75) 前掲「対談・新春に語る」。
- (76) 同右。
- (77) 前掲「対談 松下総長 渡辺副会長」。
- (78) 立教大学教職員組合『組合ニュース』六八号 一九六三年六月一八日。
- (79) 西山千明「校友会に願う」『ニュース セントポール』一五〇号 一九六四年二月二五日。
- (80) 立教大学教職員組合『組合ニュース』二二三号 一九六四年二月一六日。
- (81) 立教大学教職員組合『一九六四年度総会討議資料』二〇頁。
- (82) 立教大学教職員組合『一九六五年度総会討議資料』一五頁。
- (83) 松下正寿「年頭所感」『ニュース セントポール』一七〇号 一九六六年一月二五日。
- (84) 同右。
- (85) 同右。
- (86) 松下正寿「大学の自由・学問の自由」『立教』一八号 一九六〇年。前掲「年頭所感」。
- (88) 松下正寿「立教大学建学の精神」『立教大学の前進をめざして』立
- 教大学院維持後援会 一九六六年)。
- (89) 同右。
- (90) 立教大学教職員組合『組合ニュース』一八三号 一九六六年三月三日。
- (91) 立教大学教職員組合『組合ニュース速報』一七八号 一九六六年二月一七日。
- (92) 松下正寿「教育体制と事務機構の確立」『立教広報』一号 一九六六年五月一日。
- (93) 同右。
- (94) 同右。
- (95) 立教大学教職員組合『組合ニュース速報』一七八号 一九六六年二月一七日。
- (96) 松下正寿「教育体制と事務機構の確立」『立教広報』一号 一九六六年五月一日。
- (97) 同右。
- (98) 「伊達宗浩氏に聞く」『立教学院史研究』八号 二〇一一年。
- (99) 立教学院百二十五年史編纂委員会編『立教学院百二十五年史 資料編 第三卷(学校法人立教学院 一九九九年)』二五八頁。
- (100) 「座談会 立教大学をデザインする」『立教』四一号 一九六六年。前掲「伊達宗浩氏に聞く」。
- (101) 前掲「伊達宗浩氏に聞く」。
- (102) 「学部増設検討中か?」『立教大学新聞』一九六六年八月二五日。
- (103) 前掲「座談会 立教大学をデザインする」。
- (104) 「立教大学院維持後援会発足」『立教大学学報』二二九号 一九六五年一月一〇日。
- (105) 「年頭所感」『ニュース セントポール』一七〇号 一九六六年一月二五日。

- (106) 伊達宗浩『備えられた道』（伊達宗浩 二〇〇六年）二四〇頁。
- (107) 立教大学教職員組合『一九六五年度総会討議資料』二頁。
- (108) 立教大学教職員組合『長期計画』をめぐる当面の執行部見解』一九六六年三月八日。
- (109) 「教育体制委員会の波紋 抗議文採択さる」『立教大学新聞』一九六六年四月一〇日。
- (110) 松下正寿「昭和41年年頭あいさつ」ポール・ラッシュュ資料143386（立教学院史資料センター所蔵）。
- (111) 松下正寿「校友へのメッセージ」『ニュース セントポール』一六九号 一九六五年二月二五日。
- (112) 立教大学チャブレン室編『チャブレン室報告書I（1983年度）』二頁。
- (113) 「立教大学チャブレン長に就任した大久保直彦主教」『ニュース セントポール』一七一号 一九六六年二月二五日。